

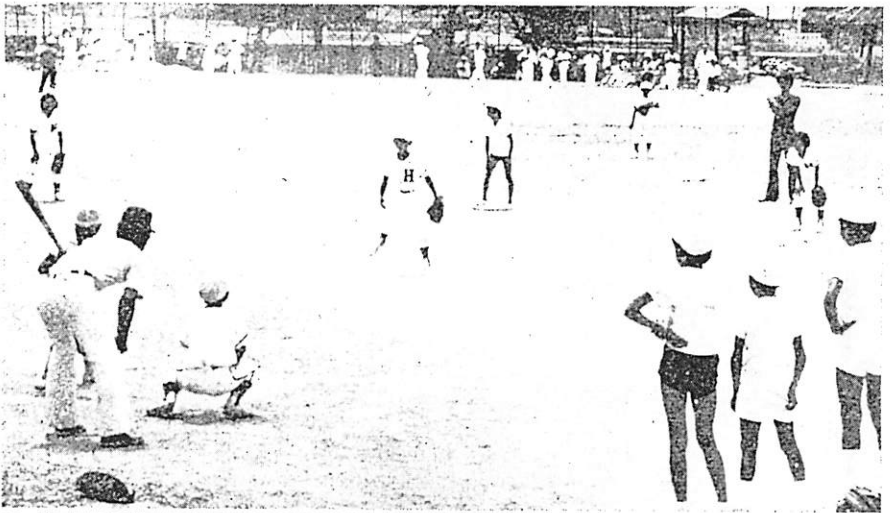
No.227 徳地町報

1974、9/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



暑さを

吹きとばそう!!

昭和四十九年度の子供会夏期球技大会を、八月十八日炎暑の中を煽中で行いました。参加チームはソフトボール小学生の部が五チーム、中学生の部が四チーム、中学女子のバレーボール四チームで、元気がいっぱい期を競い合った結果次のチームがそれぞれ優勝しました。

△写真説明▽

(上)はソフトボール小学生の部八坂チーム対出雲チームの熱戦
(左)は七月三十一日行われた、体力づくり親子大会

た。

○ソフトボール小学生の部

八坂チーム

○ソフトボール中学生の部

出雲チーム

○女子中学生バレーボール

鳥地チーム

秋の交通安全

健民運動はじまる

秋の交通安全健民運動がはじまります。期間は九月二十一日から九月三十日までの十日間で、今回は歩行者、自転車利用者の事故防止、特に子供と老人を交通事故から守ることを、重点目標にかかげています。皆様方の協力をお願いします。

△スローガン▽

あせつてる

今があなたの 赤信号

止まります

待ちます車のきれるまで

きをつけよう

毎日とおる 道だけに

昭和四十九年度 植付面積千九百九十二ヘクタール 六万四千五百六俵を予約

食糧増産促進では、昭和四十九年度水稲の増産別作付面積調査を行い、その結果がまとまりました。全作付面積は千九百九十二ヘクタールで、高橋別にはヤマボウシ、日本晴などの奨励品種が圧倒的に多く、全体の八十五パーセントを占めています。

| 品種 | ヤマシ | 日本晴 | 晴々 | 中生新千本 | ヤマボウシ | 太刀風 | コシヒカリ | その他 | もち | 計 |
|----|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|---------|
| 出雲 | 9,401 | 13,586 | 2,585 | 831 | 1,703 | 966 | 78 | 3,760 | 1,642 | 34,552 |
| 島地 | 13,390 | 7,139 | 3,534 | 722 | 314 | 1,206 | 37 | 2,977 | 1,204 | 30,523 |
| 串 | 6,557 | 2,052 | 180 | 10 | 240 | 39 | 27 | 1,909 | 382 | 11,406 |
| 八坂 | 14,307 | 8,528 | 2,120 | 608 | 1,115 | 349 | 290 | 3,518 | 1,623 | 32,458 |
| 柚野 | 4,814 | 2,743 | 207 | 261 | 989 | 35 | 95 | 765 | 366 | 10,275 |
| 計 | 48,479 | 34,048 | 8,626 | 2,432 | 4,361 | 2,595 | 527 | 12,929 | 5,217 | 119,214 |

| 種別 | う ろ ち | も ち | 予約数量 | 昨年の出荷実績 |
|----|--------|-----|--------|---------|
| 出雲 | 19,288 | 303 | 19,591 | 19,788 |
| 島地 | 18,096 | 92 | 18,188 | 18,032 |
| 串 | 5,639 | 20 | 5,659 | 5,795 |
| 八坂 | 16,374 | 144 | 16,518 | 16,355 |
| 柚野 | 4,459 | 91 | 4,550 | 4,249 |
| 計 | 63,856 | 650 | 64,506 | 64,220 |

| 保険納付済期間 | 経営移譲年金 | | 農業者老令年金 | |
|---------|--------|--------|---------|--------|
| | 旧 | 新 | 旧 | 新 |
| 5年 | 8,000 | 17,600 | 1,000 | 2,200 |
| 20年 | 16,000 | 35,200 | 4,000 | 8,800 |
| 25年 | 20,000 | 44,000 | 5,000 | 11,000 |
| 30年 | 24,000 | 52,800 | 6,000 | 13,200 |

註 1. 上表は月額給付額です。
2. 経営移譲年金は60才から64才までの給付額で65才以降は1/2の額が老令年金に上積して給付されます。

農委だより

農業者年金制度がこの度次のように改正されました。
一 給付水準の引き上げ
二 二倍に引き上げられた
三 一時金の額もそれ
四 二倍に改正された
五 保険料の額は七百五十円が千六百五十円に改正されました。
また、旧保険料と新保険料を納付した者が、脱退または死亡した場合一時金の額は、新旧保険料納付年数を考慮して定められることになっています。

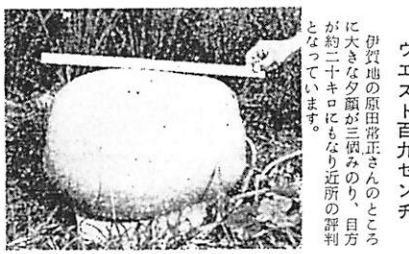
農業者年金制度を改正

二 離脱給付金も引き上げ
離脱給付金も、年金給付水準の引き上げに伴い、二倍に引き上げられました。従って高齢のため加入できない方が増加した場合、三十五万円が七十七万円に、その他の者の離脱の場合には、十五万円が三十三万円になりました。
三 年金額も自動的に改定
年金額は、昭和四十九年度の消費者物価指数を基準として、一年間の伸び率に自動的に改定されます。
四 出稼期間も通算されます
農業者年金の被保険者が出稼等に行っていた場合、被用者年金に加入しなければなりません。この場合、被用者年金に加入している期間も、農業者年金の加入期間として通算されます。この場合の年金額の計算は、保険料を納付した期間に応じて算定されます。
○この新しい制度は、昭和五十年一月一日から施行されます。

マイホームと税金

マイホームづくりと税金について簡単に話してみよう。
買った土地と新築家の登記の際かかるのが登録免許税です。来年三月までの新築住宅なら、その税金が〇、一%です。
不動産を手に入れたときかかる契税が不動産取得税です。住宅の新築などには二百二十万円の控除があります。
五十年十二月までに着工したり新築家を買った場合は、三年間最高三万円ずつ所得が安くなります。住宅貯蓄契約で積立した場合は、最高二万円、貯蓄額では最高四万円所得税が安くなります。これにはいくつかの条件があります。

大々顔



お年寄りを大切に

九月十五日は敬老の日です

九月十五日は敬老の日です。徳地町内には満九十歳以上の方が十六名いらっしゃいます。これらのお年寄りがどのように暮らしおられるか、また、どのようなお考えをもっておられるかを、数名の方に尋ねてみました。(順序不同)



上角 松田馬之丞さん (91歳)

足が一寸悪い、眼は遠くはかすんで見えにくい、近くは新聞でも見えない。毎日一時間位木を挽いたり、外回りをしている。酒やタバコ、炒め物は嫌いなのでやらない。老人対策……今のままで十分。今年も九月十五日がやれると思うとります。



上村 福田ナミさん (92歳)

健康状態はよいが耳が悪いので困ります。食べ物は好き嫌いが多いが、好きな物を食べ用心していただきます。子供がいなかったせいで長



下市 玉井ツヨ子さん (91歳)

生きでさるのではなからうか、眼は自分で縫っています。自分の多いので目をききかかっています。



本町 西本チヨ子さん (93歳)

体はどこも悪いとはいかないが、二三年前から血圧が高いので医者に通っています。若い頃は百姓はやる、冬中には紙すきやら同や……雇い手がいたので何もありません。雇い手がありやあ日当は三分一でもええがハハ……



下庄方 藤永クニさん (91歳)

時々血圧が上がる位ではかた悪いとはありません。若い頃はひどう仕事をしたもので、若い頃は今は手間はかええので何んにも申しん。家の回りの草を引いたり子供と遊ぶのが日課であります。何時も好き嫌いなしに服八分目にして、間食をせんのが長生きの秘訣であります。



上佐 有近イチさん (92歳)

足が不自由なほかは別に悪いとはありません。日頃は豆もや何やら何かにやります。あすまさん子供を十一人も生みました。何んでも食べ酒もタバコもやります。家のものがみなよろしくれますので……



下庄方 岡田萬一さん (90歳)

草を刈りていっちょりました。



上河内 藤村谷五郎さん (93歳)

目が少々うすなつたのと、歩くのに不自由はないが足が悪くなり、酒やタバコは一切やしません。食べ物は何んでも食べたいが間食はせんはがええよ。



笹原ハナさん (91歳)

最近手足の先がシビレてきて、ようごけします。胃の具合が悪いのとヒザに注射をせに医者(阿東町)に行くのが嫌に車を雇うのが高つくので困りますが、要望がないわけじゃありませんが、古風な造作じゃからというよりも……

昭和五十年歌会始

お題は「祭り」と決定

昭和五十年の歌会始のお題が、「祭り」と定められました。詠進要領は次のとおりです。
(一) 詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものにかぎり
(二) 用紙は半紙とし毛筆で自書してください。
(三) 病氣の場合は代筆でも差し支えありませんが、その場合は理由を明記してください。職業は具体的にわたくし書きします。主婦の場合は夫の職業を書きます。
(四) 注意事項
次の場合は詠進歌は失格となります。一人二首以上詠進した場合すでに発表された歌と同一または

本年度は継続する二年以上の期間に、五パーセントを超えて変動した場合とは、その変動率を基準にして給付額が改定されます。
お題は「祭り」と決定
本年度は継続する二年以上の期間に、五パーセントを超えて変動した場合とは、その変動率を基準にして給付額が改定されます。
お題は「祭り」と決定
本年度は継続する二年以上の期間に、五パーセントを超えて変動した場合とは、その変動率を基準にして給付額が改定されます。

保 健 婦 だ よ り

毎年おこなっています
栄登調査を、町内五百戸
の主婦の方に協力して取
り、一日の合計点を
集計結果

健康はまず
食生活から

は須臾に伸びています。しかし農
村地帯の住民として、1群の野菜
については改善の余地があると思
われます。毎日の食事に必ずと
るようにし、一〇〇パーセント撰
取をめざして
いななげと思
います。(毎
回食べた時を

ポイントは年々よくなって
きており、昨年の二〇、一から今
年は二〇、四になりました。これ
は、朝食・昼食の点数の伸びによ
るものが大きく、食生活改善によ
る好ましい傾向をみせています。
一日の合計点を地区別にみると、
伸びている地区と伸びない地区と
の地区とありますが、朝食につい
ては甲地区を除いた四地区で伸び
ています。

また年令別に集計した結果、若
年層の点が低く、この層は乳幼
児・学童期のお子さんをもちた
方と思われ、自分自身や
家族の健康づくりの為に、食生活
改善に努力していかねければなら
ないと思えます。
この調査にご協力くださった方
々に、お礼を申し上げます。

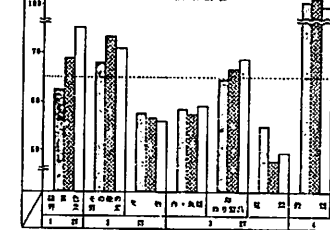
次に食品のバランスをみると、
図2のように昨年の傾向からあま
り改善はみられません。1群の
緑黄色野菜と群の卵・ねり製品

は須臾に伸びています。しかし農
村地帯の住民として、1群の野菜
については改善の余地があると思
われます。毎日の食事に必ずと
るようにし、一〇〇パーセント撰
取をめざして
いななげと思
います。(毎
回食べた時を

図1 1日の合計点 地区別平均点 (単位:点)

| 町 | 合計点 |
|---|------|
| 山 | 20.4 |
| 口 | 20.1 |
| 川 | 20.0 |
| 原 | 19.9 |
| 松 | 19.8 |
| 本 | 19.7 |
| 郷 | 19.6 |
| 立 | 19.5 |
| 川 | 19.4 |
| 原 | 19.3 |
| 松 | 19.2 |
| 本 | 19.1 |
| 郷 | 19.0 |
| 立 | 18.9 |
| 川 | 18.8 |
| 原 | 18.7 |
| 松 | 18.6 |
| 本 | 18.5 |
| 郷 | 18.4 |
| 立 | 18.3 |
| 川 | 18.2 |
| 原 | 18.1 |
| 松 | 18.0 |
| 本 | 17.9 |
| 郷 | 17.8 |
| 立 | 17.7 |
| 川 | 17.6 |
| 原 | 17.5 |
| 松 | 17.4 |
| 本 | 17.3 |
| 郷 | 17.2 |
| 立 | 17.1 |
| 川 | 17.0 |
| 原 | 16.9 |
| 松 | 16.8 |
| 本 | 16.7 |
| 郷 | 16.6 |
| 立 | 16.5 |
| 川 | 16.4 |
| 原 | 16.3 |
| 松 | 16.2 |
| 本 | 16.1 |
| 郷 | 16.0 |
| 立 | 15.9 |
| 川 | 15.8 |
| 原 | 15.7 |
| 松 | 15.6 |
| 本 | 15.5 |
| 郷 | 15.4 |
| 立 | 15.3 |
| 川 | 15.2 |
| 原 | 15.1 |
| 松 | 15.0 |
| 本 | 14.9 |
| 郷 | 14.8 |
| 立 | 14.7 |
| 川 | 14.6 |
| 原 | 14.5 |
| 松 | 14.4 |
| 本 | 14.3 |
| 郷 | 14.2 |
| 立 | 14.1 |
| 川 | 14.0 |
| 原 | 13.9 |
| 松 | 13.8 |
| 本 | 13.7 |
| 郷 | 13.6 |
| 立 | 13.5 |
| 川 | 13.4 |
| 原 | 13.3 |
| 松 | 13.2 |
| 本 | 13.1 |
| 郷 | 13.0 |
| 立 | 12.9 |
| 川 | 12.8 |
| 原 | 12.7 |
| 松 | 12.6 |
| 本 | 12.5 |
| 郷 | 12.4 |
| 立 | 12.3 |
| 川 | 12.2 |
| 原 | 12.1 |
| 松 | 12.0 |
| 本 | 11.9 |
| 郷 | 11.8 |
| 立 | 11.7 |
| 川 | 11.6 |
| 原 | 11.5 |
| 松 | 11.4 |
| 本 | 11.3 |
| 郷 | 11.2 |
| 立 | 11.1 |
| 川 | 11.0 |
| 原 | 10.9 |
| 松 | 10.8 |
| 本 | 10.7 |
| 郷 | 10.6 |
| 立 | 10.5 |
| 川 | 10.4 |
| 原 | 10.3 |
| 松 | 10.2 |
| 本 | 10.1 |
| 郷 | 10.0 |

図2 食品別摂取割合



- (1) 一般健康診査
 - 該当者 三月六日乳児および六ヶ月乳児
 - 受診方法 昭和四十九年六月三十日以前に母子健康手帳の交付を受けた方は、役場衛生係より送付された受診票を持参して受診してください。
 - (2) 昭和四十九年七月一日以後に母子健康手帳の交付を受けた方は、母子健康手帳に添付してある受診票(三月用、六ヶ月用)を記入し持参して受診してください。
- (2) 集合診査を委託診査に変更
 - 乳児健康診査 昭和四十八年度までは乳児健康診査を集団方式により、一ヶ所または二ヶ所で行っていましたが、昭和四十九年度より委託方式に変更され委託診査となりました。各医療機関では次の要領で実施していますので受診してください。

山口県立中央病院
○受診料1無料

○精密健康診査
一般健康診査で医師が精密健康診査の必要があると認め、保健所より精密健康診査受診票を交付された方、三月用、六ヶ月用、十二月用の三回受診料、なお、受診票の有効期間は三月用、六ヶ月ともに一ヶ月以内となっています。

おかあさんの
読書感想文募集

山口県読書推進協議会および県立図書館の主催のもと、今年も「おかあさんの読書感想文」の募集が次によって行われます。多数ご応募ください。

○課題図書 次の中から一冊を選んでください。(カッコ内は著者)
▽生きているとは何か(島崎敏樹)
▽私の女性論(石野久雄)▽サンダカン八番娼館(山崎朋子)▽私の心に残る母の教育(今 東光、丸岡秀子他)▽浮城(林葉美子)▽閉(幸田 文)▽月山(森 敏)▽山椒木(森 昭外)▽虚構の家(宮野綾子)▽白雲(渡辺淳一)
○締め切り 昭和四十九年九月二十五日
○送り先 山口市後河原松橋 県立図書館内

警察官 募集

交通巡視員

○警察官 9月20日まで
○募集期間 4月1日から同32年4月1日まで生まれた男子で高卒・大卒または来春卒業見込みのもの
○試験日 第1次は10月10日に2次は11月中旬の予定

「おかあさんの読書感想文」係
審査の結果、優秀作品は十月下旬発送し、本日に通知します。
○県立図書館でも課題図書を取りそろえ、皆さんの読書便をはかっています。ご利用ください。
なお、くわしいことは県立図書館(有線三三七二)へお問い合わせください。

○募集期間 9月20日まで
○資格 昭和24年4月2日から同32年4月1日まで生まれた女子で配置される警察官に、1時間以内で運動可能なもの
○試験日 第1次は10月13日に2次は11月上旬の予定
給与・手当等は相当優遇されています。くわしいことは最寄りの派出所・駐在所にお問い合わせください。

山口県立中央病院
○受診料1無料

○精密健康診査
一般健康診査で医師が精密健康診査の必要があると認め、保健所より精密健康診査受診票を交付された方、三月用、六ヶ月用、十二月用の三回受診料、なお、受診票の有効期間は三月用、六ヶ月ともに一ヶ月以内となっています。

おかあさんの
読書感想文募集

山口県読書推進協議会および県立図書館の主催のもと、今年も「おかあさんの読書感想文」の募集が次によって行われます。多数ご応募ください。

○課題図書 次の中から一冊を選んでください。(カッコ内は著者)
▽生きているとは何か(島崎敏樹)
▽私の女性論(石野久雄)▽サンダカン八番娼館(山崎朋子)▽私の心に残る母の教育(今 東光、丸岡秀子他)▽浮城(林葉美子)▽閉(幸田 文)▽月山(森 敏)▽山椒木(森 昭外)▽虚構の家(宮野綾子)▽白雲(渡辺淳一)
○締め切り 昭和四十九年九月二十五日
○送り先 山口市後河原松橋 県立図書館内